

輸送とは、夢を繋ぐこと・・・



2024年度 環境経営レポート



自 2024年 4月 1日
至 2025年 3月 31日



日置運送株式会社

発行日:2025年4月30日
改定日:2025年5月29日

目 次

ごあいさつ・環境方針	3
1. 組織・事業の概要	4
2. 事業内容・規模	5
3. 保有車両	6
4. 実施体制	7
5. 環境経営目標と実績	8・9
6. 環境経営計画の取組内容と達成状況	10
7. 環境経営計画の結果の評価、及び次年度の取組内容	11・12
8. 環境経営関連法規への違反、訴訟などの有無	13
9. 代表者による全体の評価と見直し・指示	14
10. 環境活動の紹介	14・15
別紙1	16
別紙2	17

ごあいさつ

日置運送株式会社では運送業・倉庫業及び関連事業を通じて、地球環境と調和した会社経営をしていきたいと考えています。変化し続ける地球環境との調和を図り、安全安心な一貫輸送を行います。

お客様からの求められる輸送の多様化・特殊化への対応とサポートまで含めた、一貫輸送サービスの構築を推進しているところです。今後も「安全第一・お客様第一・コンプライアンス遵守」の理念を基本に、組織の強化と人材育成を通じ、品質確保に努め、陸上輸送はもちろん重量物運送、倉庫を利用した陸・海・一貫輸送にて、人・地球・地塊に優しい企業を目指します。また、産業廃棄物収集運搬・特別管理産業廃棄物収集運の適正管理をおこない安心安全な業務を継続します。

環境経営方針

当社は、自主的・積極的に環境負荷の継続的な削減に取り組み、とりわけ輸送効率を高めて使用エネルギーの削減に努めることにより環境改善をすすめ、より良い環境を一緒に目指します。

事業活動が地球環境に影響を与えていていることを認識し、お客様の期待に応えるサービスの提供に努めるとともに、環境経営システムを確立し、全社員で継続的に地球環境への負荷の低減と汚染の予防に取り組みます。

制定日：2016年1月5日
改定日：2020年6月9日 改定1

1. 事業活動において、次の重点課題に取り組みます。

- ① 輸送の効率化、エコドライブの実施による二酸化炭素排出量の削減
産業廃棄物収集運搬は環境に配慮した収集運搬に努めます
- ② 電力消費による二酸化炭素排出量の削減
- ③ 5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）の実施
- ④ 廃棄物の分別、減量、再使用、再生利用の推進
- ⑤ 水資源の節減
- ⑥ 環境に配慮した事業活動の推進

なお化学物質の使用はありません。

- 2. 環境関連法規制及び地域やお客様の環境関連要求事項を遵守します。
- 3. 経営における課題とチャンスを定期的に見直し、可能な範囲で、環境経営方針や環境経営目標・環境経営計画に反映し、継続的改善に努めます。
- 4. 環境経営レポートを通じて、環境活動の状況を社内外に公開します。
- 5. 本方針を全従業員に周知します。

代表取締役 署名

1.組織・事業の概要

(1) 事業名及び代表者名

日置運送株式会社 代表取締役 日置 成行

(2) 設立

法人化 昭和45年8月
資本金 50百万円

(3) 事業所名及び所在地

(代表)

新島営業所(車庫・倉庫)
加古郡播磨町新島6番地2番
TEL079-441-0771 FAX079-441-0772

本社営業所

〒674-0062 兵庫県明石市大久保町谷八木915番地1号
TEL078-936-4566 FAX078-935-4198

二見営業所 明石市二見町南二見1番地9号
TEL078-943-1011 FAX078-942-4588

二見倉庫 001 明石市二見町南二見12番地5号
TEL078-943-0678 FAX078-943-0678

二見倉庫 002 明石市二見町南二見13番地6号
TEL078-942-5228 FAX078-942-5228

加西倉庫営業所 加西市常吉町647番地8号
TEL0790-47-2258 FAX0790-35-8004

加西椿本営業所 加西市朝妻町1140番地
株式会社椿本チェイン兵庫工場内
TEL0790-47-8085 FAX0790-47-8086

津山営業所 岡山県津山市新野東1515番地
株式会社椿本チェイン岡山工場内
TEL0868-36-6776 FAX0868-36-6733

2.事業内容・規模

(1) 事業内容

一般区域貨物自動車運送業

(昭和45年2月、阪神区25番、第640001365)

第一種貨物利用運送業(昭和57年4月、大陸119号)

第二種貨物利用運送業(平成16年3月31日、国総貨複第208号)

倉庫業(平成17年10月26日、神総物第44号)

産業廃棄物収集運搬業

特別管理産業廃棄物収集運搬業(PCB廃棄物収集運搬業作業従事者)

(産業廃物収集運搬業・特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証の内容別紙1記載)

梱包業

諸機械移動据付

(2) 事業規模等

従業員数 74人 (内EA21対象従業員数 55人)

保有営業車両数 119台 (トラック102台 その他 17台)

売上高 1820百万円(2024年度)

産業廃棄物収集運搬量 272.96トン(2024年度)

特別管理産業廃棄物収集運搬量 468.01トン(2024年度)

(3) 事業年度 4月～翌年3月

(4) 認定・登録の対象範囲

登録組織名: 日置運送株式会社

対象事業所:	従業員数(人)	敷地面積(m ²)	延べ床面積(m ²)
本社営業所	0	588	482
新島営業所	37	11,072	4,712
二見営業所	8	2,554	119
二見倉庫001	4	4,511	2,675
二見倉庫002	0	3,722	2,959
加西倉庫営業所	6	6,697	1,409
合計	55	29,143	12,357

対象外: 加西椿本営業所(9人)

津山営業所(10人)

※ 「株」椿本チェインのマネジメントシステム内で運用されているため
対象範囲外とする

(5) 事業活動

トラック輸送、倉庫作業、梱包作業、

産業廃棄物収集運搬業、特別管理産業廃棄物収集運搬業

(6) 環境管理責任者及び担当の氏名と連絡先

責任者 運輸管理課 稲村 武志

TEL (079)441-0771 FAX(079)441-0772

E-mail : inamura@t-hioki.co.jp

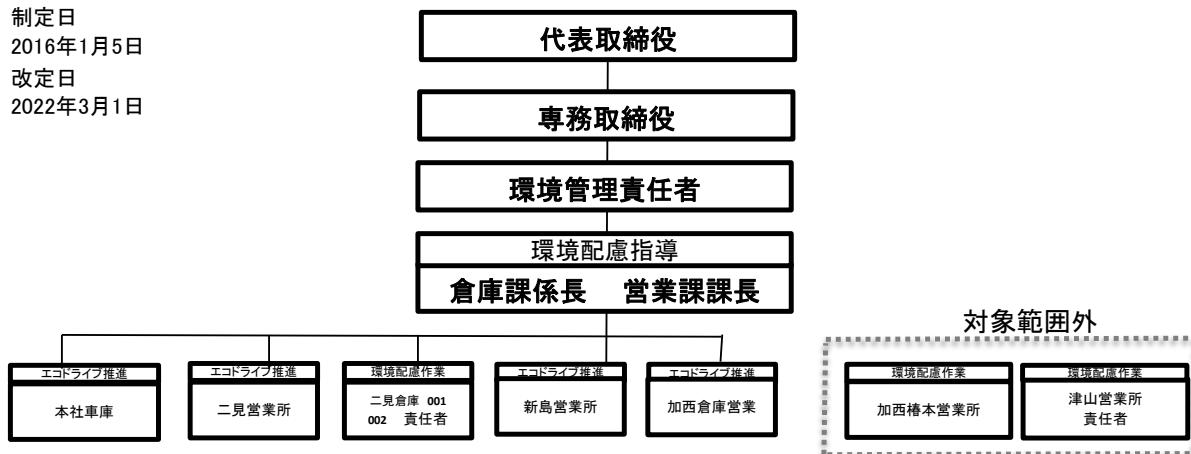
3.保有車両

車両種類	台数	備考
トラクタ	6台	(第五輪25t・22t)
トラクタ	9台	(第五輪20t)
軽量トラクタ	3台	
トレーラー	37台	
15t低床エアーサス車	26台	
15tエアーサス車	1台	
15t車低床エアーサスユニック	2台	
15t中低エアサスユニック車	1台	
10tショートユニック車	4台	
10tショート車	1台	
4t車	7台	
4tユニック車	1台	(4t増t)
4tウイング車	2台	
3t車	2台	
先導車・他	17台	(回転灯基準緩和取得)

※産業廃棄物収集運搬・特別管理産業廃棄物収集運搬全車兼用

4. 実施体制

制定日
2016年1月5日
改定日
2022年3月1日



役割・責任・権限

- 代表者取締役**
 - ・環境経営に関する統括責任
 - ・環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備
 - ・経営における課題とチャンスの明確化
 - ・環境経営管理責任者を任命

- 専務取締役**
 - ・環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知
 - ・環境経営目標・環境活動計画書・環境経営レポートを承認
 - ・代表者による全体の評価と見直し・指示の実施
 - ・環境管理責任者を任命

- 環境管理責任者**
 - ・環境経営管理責任者の補佐
 - ・環境経営システムの構築、実施、管理
 - ・環境負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施
 - ・環境関連法規制等の取りまとめ表の作成、遵守評価
 - ・環境経営目標・環境経営計画書・環境経営レポートを作成、確認
 - ・環境経営関連の外部コミュニケーションの窓口
 - ・緊急事態対応手順のテスト、訓練の指導及び総括
 - ・環境経営活動の取組結果を専務取締役へ報告
 - ・従業員への環境経営方針の周知
 - ・従業員に対する教育訓練の実施
 - ・環境経営活動の実績集計
 - ・特定された項目の手順書作成
 - ・特定された緊急事態への対応のための手順書作成
 - ・緊急事態対応手順のテスト、訓練を実施、記録の作成

- 倉庫課係長**
 - ・自部門における環境経営システムの実施
- 営業課課長**
 - ・自部門に関連する環境経営計画の実施及び達成状況の報告
 - ・特定された項目の運用管理
 - ・自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施

- 営業課課長**
 - ・産業廃棄物収集運搬、特別管理産業廃棄物収集運搬の管理
- 全従業員**
 - ・環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚
 - ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

5.環境経営目標と実績

(1) 主な環境負荷の実績

項目	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	2,624,461	2,502,695	2,475,199	2,638,982
電力	k Wh	454,522	193,150	170,069	172,063
ガソリン	L	13,151	13,600	11,199	11,490
軽油	L	933,233	925,864	920,665	983,232
灯油	L	1,677	674	1,129	1,472
廃棄物排出量(合計)	t	65.632	4.578	11.754	8.746
一般廃棄物	t	0.058	0.058	0.059	0.056
産業廃棄物	t	65.574	4.520	11.695	8.690
収集運搬(合計)	t	414.230	372.760	681.080	740.970
産業廃棄物収集運搬	t	354.320	247.020	178.450	272.960
特別管理産業廃棄物収集運搬	t	59.910	125.740	502.630	468.010
水使用量	m ³	1,832	1,886	2,222	1,526

・2022年度から倉庫内のエアコン使用停止により電力量が大幅減少

(2) 環境経営目標及びその実績

項目	年度	2022年度 基準年度	2024年度	2025年度	2026年度
I. 二酸化炭素 排出量合計	kg-CO ₂	2,502,695	2,402,587	2,377,560	2,352,533
	対基準	—	△4%	△5%	△6%
電力使用量削減	kWh	193,150	185,424	183,493	181,561
	kg-CO ₂	80,737	77,507	76,700	75,892
	対基準	—	△4%	△5%	△6%
ガソリン 使用量削減 :2.32	L	13,600	13,056	12,920	12,784
	kg-CO ₂	31,552	30,290	29,974	29,659
	対基準	—	△4%	△5%	△6%
軽油 使用量削減 :2.58	L	925,864	888,829	879,571	870,312
	kg-CO ₂	2,388,729	2,293,180	2,269,293	2,245,405
	対基準	—	△4%	△5%	△6%
灯油 購入量削減 :2.49	L	674	647	640	634
	kg-CO ₂	1,678	1,611	1,594	1,578
	対基準	—	△4%	△5%	△6%
II. 廃棄物排出量					
一般廃棄物 削減	kg	0.058	0.056	0.055	0.054
	対基準	—	△4%	△5%	△6%
産業廃棄物 削減	kg	4.520	4.339	4.294	4.248
	対基準	—	△4%	△5%	△6%
III. 水使用量 削減	m ³	1,886	1,811	1,792	1,773
	対基準	—	△4%	△5%	△6%
IV. 収集運搬					
産業廃棄物 収集運搬	t	収集運搬の クレーム・コンプレーンゼロ			
	対基準				
特別管理産業廃棄物 収集運搬	t	収集運搬の クレーム・コンプレーンゼロ			
	対基準				

・電力の二酸化炭素排出係数は関西電力(株)の2017年公表値0.418kg-CO₂/kWh(調整後排出係数)を使用

・2022年度より産業廃棄物削減項目は自社排出分と顧客範囲分を明確に分離して管理。

運用期間の実績

項目	年 度	基準 2022年度 4月～3月	2024年度実績			評価
			目標	実績	達成度	
		対基準	—	△4%	5%	
I. 二酸化炭素 排出量合計	kg-CO ₂	2, 502, 695	2, 402, 587	2, 638, 982	91%	△
電力使用量削減	kWh	193, 150	185, 424	172, 063	108%	○
	kg-CO ₂	80, 737	77, 507	71, 922		○
	対基準	—	△4%	△11%		
ガソリン 使用量削減	L	13, 600	13, 056	11, 490	114%	○
	kg-CO ₂	31, 552	30, 290	26, 657		○
	対基準	—	△4%	△16%		
軽油 使用量削減	L	925, 864	888, 829	983, 232	90%	△
	kg-CO ₂	2, 388, 729	2, 293, 180	2, 536, 737		
	対基準	—	△4%	△6%		
灯油 購入量削減	L	674	647	1, 472	44%	×
	kg-CO ₂	1, 678	1, 611	3, 665		×
	対基準	—	△4%	118%		
II. 廃棄物排出量						
一般廃棄物 削減	kg	58. 000	56. 000	56. 000	100%	○
	対基準	—	△4%	△3%		
産業廃棄物 削減	kg	4. 520	4. 339	8. 690	50%	×
	対基準	—	△4%	92%		
III. 水使用量削減	m ³	1, 886	1, 811	1, 526	119%	○
	対基準	—	△4%	19%		
IV. 産業廃物収集運搬						
産業廃物 収集運搬	t	収集運搬の クレーム・コンプレーンゼロ				○
特別管理産業廃物 収集運搬	t	収集運搬の クレーム・コンプレーンゼロ				○

注)評価欄にて、○：達成100%以上、△：やや未達成90～99%、×：未達成90%未満

6.環境経営計画の取組内容と実施状況

二酸化炭素排出量の削減

環境経営目標	主な取組内容	実施状況
①電機使用量の削減	・空調温度の適正化(冷房26°C、暖房23°C) ・昼休み時間の消灯 ・使用しない時のトイレ・休憩室・倉庫内の消灯 ・使用しない機器の電源オフ ・窓のブラインド使用での外部の熱・冷気遮断	◎ ◎ ◎ ◎ ◎
②ガソリン使用量削減	・エコドライブ実施・教育 ・アイドリングストップ ・車両整備徹底 ・公共機関の使用 ・社用車のハイブリット車への交換	◎ ○ ◎ △ △
③軽油使用量の削減	・エコドライブ実施・教育 ・アイドリングストップ ・車両整備徹底 ・効率的なルートでの輸送	◎ ○ ◎ ○
④灯油使用量の削減	・不必要的洗車機の温水利用を制限する ・高効率ボイラーの洗車機への代替	△ ×
⑤一般廃棄物排出量の削減		
一般廃棄物	・分別のボックス使用して分別の徹底	◎
排出量の削減	・水筒、マイカップ使用	○
(持込ゴミ紙コップ・ 空き缶・生ごみ)	・5S活動(整理・整頓・清掃・清潔・躰) ・ゴミの持ち帰り運動	○ ○
産業廃棄物	・電子化による印刷物のペーパーレス化	○
排出量の削減	・裏紙の再使用	○
(社内ゴミ)	・ダンボール・ポリ袋・封筒のリサイクル ・廃棄物の再利用・リサイクル	○ △
⑥産業廃棄物収集運搬		
産業廃棄物	・適正な管理	◎
収集運搬	・安全な運行管理 ・環境に配慮した収集運搬	○ ○ ○
特別管理産業廃棄物	・適正な管理 ・安全な運行管理 ・環境に配慮した収集運搬	○ ○ ○
⑦水使用量の削減	・節水ポスター掲示 ・洗車場にバケツ設置 ・漏水の確認	○ ○ ○
⑧環境に配慮した車両保全の実施	・車両の日常点検 ・エアーエレメントの定期交換保守点検 ・オイルとオイルエレメントの定期交換保守 ・整備講習会・勉強会	○ ○ ○ ○
⑨環境に配慮した事業活動推進	・周辺清掃活動	○

※実施 ◎最良好 ○良好 △不十分 ×未実施

7. 環境経営計画結果の評価、及び次年度の取組内容

2024年度の取組内容

二酸化炭素排出量の削減

1.電気使用量の削減

評価 …………… 倉庫において温湿度管理の必要な倉庫があったが、現在は温湿度管理不要となり、電気使用量は大幅な削減となった。更なる削減のため、無駄な電力の洗い出しも行い、更なる削減への取り組みが必要である。

次年度の取り組み

- | | |
|--------------------------|----|
| ・空調温度の適正化(冷房26°C、暖房21°C) | 継続 |
| ・昼休み時間の消灯 | 継続 |
| ・使用しない時のトイレ・休憩室・倉庫内の消灯 | 継続 |
| ・使用しない機器の電源オフ | 継続 |
| ・窓のブラインド使用での外部の熱・冷気遮断 | 継続 |
| ・窓開け運動 | 継続 |

2.ガソリン使用量削減

評価 …………… 社用車のハイブリッド化や、軽自動車の活用、軽油自動車の購入にてガソリン使用量を削減することが出来ました
今後は公共交通手段を優先的に利用、また環境にやさしい車を優先的に使用してガソリン使用量の削減に努めます
従業員にはエコドライブ教育を行います

次年度の取り組み

- | | |
|-----------------|----|
| ・エコドライブ実施・教育 | 継続 |
| ・アイドリングストップ | 継続 |
| ・車両整備徹底 | 継続 |
| ・公共機関の使用 | 継続 |
| ・社用車のハイブリット車へ交換 | 継続 |

3.軽油使用量の削減

評価 …………… エコドライブ運転の周知・教育の成果があったと思いますが
仕事量が増加するときには、軽油使用量も上昇しました
今後も新車の導入により軽油使用量の削減や環境に配慮した輸送を目指します
今後もエコドライブ運転の周知徹底により軽油使用量の削減に努めます
※新車は環境に優しいアドブルーを使用しています

次年度の取り組み

- | | |
|-----------------------|----|
| ・エコドライブ実施・教育 | 継続 |
| ・アイドリングストップ | 継続 |
| ・車両整備徹底 | 継続 |
| ・効率的なルートでの輸送 | 継続 |
| ・環境にやさしい新車の導入 | 継続 |
| ・クリーンATノックスからアドブルーへ変更 | 継続 |

4.灯油使用量の削減

評価 …………… 洗車機の温水利用にて灯油の消費量が増加している。
削減のため使用する期間等を限定するなどの工夫が必要である。

次年度の取り組み

- | | |
|--------------------|----|
| ・不必要的洗車機の温水利用を制限する | 継続 |
| ・高効率ボイラーの洗車機への代替 | 継続 |

5.産業廃棄物排出量の削減

一般廃棄物 排出量の削減

評価 事務所や倉庫及び車庫周辺のゴミは分別し、ゴミは持ち帰りに努めました。
しかしながら若干の目標未達のため今後も廃棄物分別徹底とゴミの持ち帰りにて目標達成に向け取り組み強化します。

次年度の取り組み

- ・分別のボックス仕様と分別の徹底 繼続
- ・水筒、マイコップ使用 繼続
- ・5S活動(整理・整頓・清掃・清潔・躰) 繼続
- ・ゴミの持ち帰り運動 繼続
- ・分別BOXを新しく設置し、分別の徹底 繼続

産業廃棄物 排出量の削減

評価 事務所内の廃棄物削減は進んでいるが、資機材の更新に伴う廃棄物が増加傾向にあります。機材については再利用・修理使用を増やします。
またエコアクション21の活動を通じ、特に事務所内では裏紙の再利用や封筒の再利用の意識が高まり目標達成の一因となっています。

次年度の取り組み

- ・電子化による印刷物のペーパーレス化 繼続
- ・裏紙の再使用 繼続
- ・ダンボール・ポリ袋・封筒のリサイクル 繼続
- ・廃棄物の再利用・リサイクル 繼続
- ※すべての廃油は有価償却 繼続

6.特別管理産業廃棄物収集運搬適正管理

評価 今年は事故なく安全に運行が出来ました
今後とも適正な管理と教育により安全運行を実施します。

次年度の取り組み

- ・安全教育の実施 繼続

7.水道使用量の削減

評価 節水ポスター設置やバケツ利用で節水の啓発活動を継続的に実施しました。
また洗車用高圧洗浄機の適切利用の効果もあり、十分な節水効果が認めらたが水漏れもあり大幅に使用量が増えた。

次年度の取り組み

- ・節水ポスター掲示 繼続
- ・洗車場にバケツ設置 繼続
- ・高圧洗浄機の適正使用 繼続
- ・水漏れ等がないことを点検 繼続

8.環境に配慮した車両保全の実施

評価 会社全体で行ってきたため教育がいきわたっています
今後も全社で教育・訓練などを行い、個々の能力向上に取り組んでいきます

次年度の取り組み

- ・車両の日常点検 繼続
- ・エアーエレメントの定期交換保守点検 繼続
- ・オイルとオイルエレメントの定期交換保守 繼続
- ・整備講習会・勉強会 繼続
- ・尿素水をアドブルーに変更 繼続

9.環境に配慮した事業活動

- ・周辺清掃活動 繼続

8. 環境関連法規への違反、訴訟などの有無

(1) 適用となる主な環境関連法規

主な適用法規等	遵守する事項	尊守状況
産業廃棄物処理法 (収集運搬業)	委託基準:一廃収集運搬業者の許可の確認	遵守
	委託基準:産廃収集運搬、処理業者の許可の確認、契約	遵守
	(産廃)事業許可証の有効期限、契約書有効期限	遵守
	産業廃棄物収集運搬時のマニフェスト、許可証の必携	遵守
	保管基準の確認、遵守	遵守
	マニフェストの交付、管理、保管	遵守
	特別管理産業廃棄物管理責任者の設置	遵守
	特別管理廃棄物の帳簿の作成	遵守
	PCB廃棄物の適正な処理の促進に関する措置法	遵守
	産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出	遵守
道路運送車両法	自社による運搬時の表示、書類携行	遵守
	所有車両の法定点検	遵守
道路交通法	所有車両の日常点検(義務)	遵守
	所有車両の運行管理	遵守
	積載重量の順守	遵守
貨物自動車運送事業法	交通違反、交通事故の発生防止	遵守
	一般貨物自動車運送業の運用管理	遵守
振動規制法	特定施設の設置届	遵守
浄化槽法	設置届・定期検査	遵守
水質汚濁防止法	油及び有害物質の流出事故時の措置と届け出	該当なし
Nox・PM法	対象地区内で排ガス規制に適合した自動車の使用	遵守
消防法	危険物保管の指定数量以上の許可申請	遵守
	危険物保管の指定数量以上の危険物取扱書の届け出	遵守
	消防設備の維持管理	遵守
フロン排出抑制法	保安基準・点検・整備	遵守
	簡易点検の実施・記録の保管	遵守
	フロン使用機器の廃棄時の適切な処分	遵守
家電リサイクル法	対象家電廃棄時の適切な処分	遵守

※違反・訴訟等

産業廃棄物置き場の掲示板が設置されていなかったが設置対応済み。

それ以外の環境関連法規は遵守されていることを確認しました。

なお、関係当局により違反などの指摘は、過去3年間以上受けておりません。

9.代表者による全体の評価と見直し・指示

これまでエコアクション21に取組み、全役職員ともに環境配慮の必要性は浸透しております。ゴミの分別や環境汚染物の社会的影響などの様々な事の理解につながった結果、企業における社会的責任を確認できSDGs宣言に至り環境経営を継続実施中です。

普段からの環境への理解が特別管理産業廃棄物収集運搬に従事する上で参考となっています。

特別管理産業廃棄物収集運搬はPCB廃棄物の処理期限がある事を背景に、今後数年続く見込みです。

今後は自社廃棄物の更なる分別の徹底にて再資源としての利用促進が必要であると感じております。

弊社の高品質な製品輸送を提供する事により顧客満足度を向上させ、より一層の環境経営を推進します。

今後も私たちは環境保護に配慮し資源エネルギーを大切に使用して行くと共に、安全輸送(Gマーク継続取得)SDGs活動の深化、個人情報保護(JAPHIC)、働きやすい職場制度の継続認定、寄付等含む社会貢献活動に全員参加で取り組み、環境経営方針・環境経営目標・環境経営計画、実施体制の見直しを継続します。

環境経営の実践が社会的使命の一つであることを真摯に受け止め、引き続き環境負荷の低減に努めて行く所存です。

項目	見直し要否	見直し内容
環境経営方針	否	-
環境経営目標	否	-
環境経営計画	否	-
実施体制	否	-
その他	否	-

2025年4月21日 代表者取締役 日置 成行

10. 環境経営活動の紹介

二見倉庫001 002 加西倉庫 太陽光発電



5S教育(指差呼称安全衛生唱和)



周辺清掃活動



社内安全運転エコドライブ教育



災害、防火訓練(放水訓練写真)



救命救急士訓練・AED訓練



フォークリフト運転・整備教育



社内表彰制度



SDGs宣言



Gマーク



タイヤチェーン取付実習



AEDの設置



働きやすい職場認証制度(2023年に2つ星取得)



JAPHICマーク



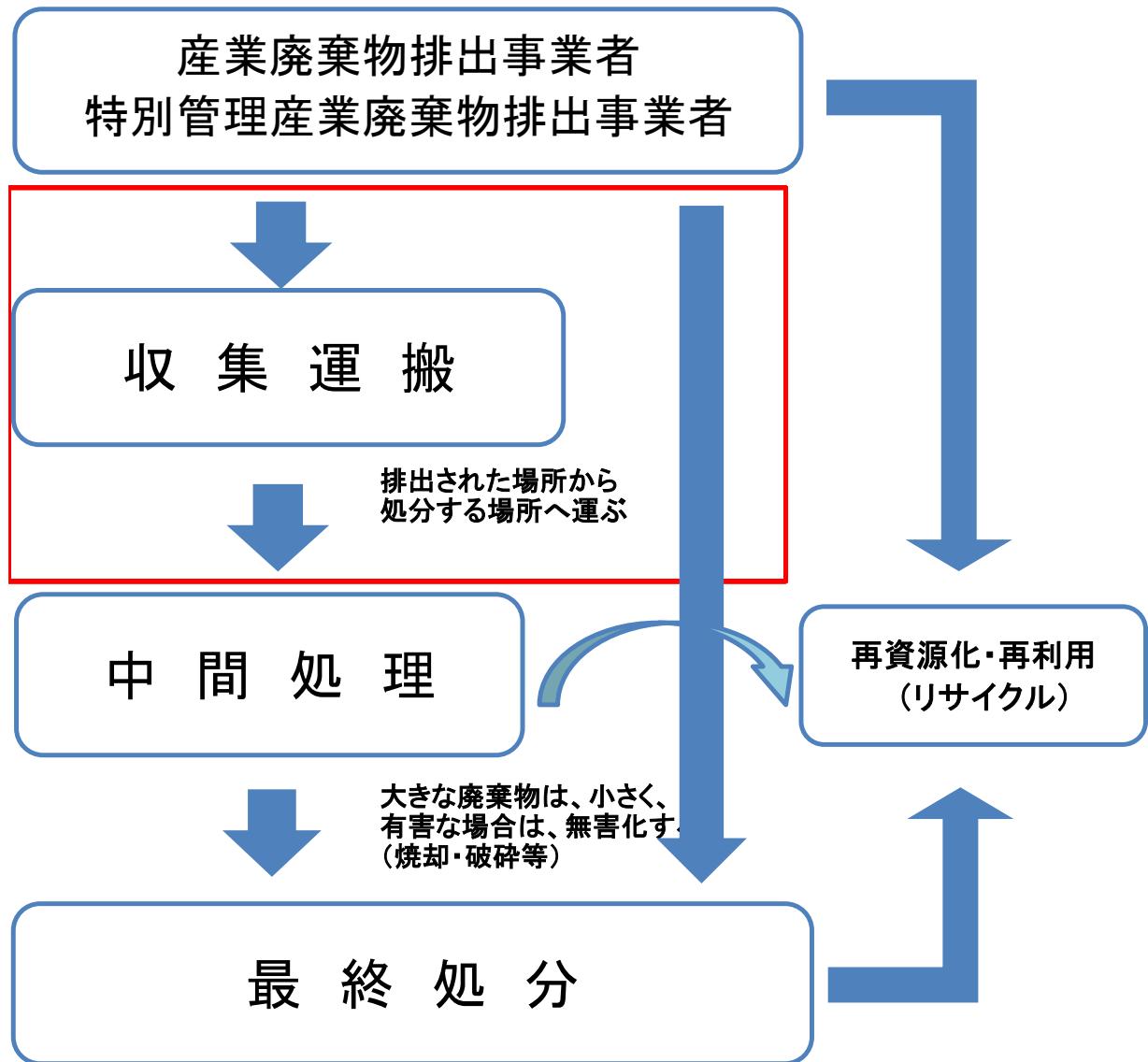
別紙1

(1)産業廃棄物収集運搬業許可一覧

都道府県	許可番号	許可年月日 及び有効期限	積替 保管	許可品目
滋賀県	02501136846	令和6年1月30日 令和11年1月29日	無	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず、工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたコンクリートの破片その他これに類する不要物 以上8項目
京都府	02600136846	令和6年3月5日 令和11年1月7日	無	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、 ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類 以上8種類
大阪府	02700136846	令和3年1月14日 令和8年1月13日	無	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類 石綿含有産業廃棄物を含む
兵庫県	02804136846	令和4年8月6日 令和9年8月5日	無	廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む)、紙くず、木くず、繊維くず、ゴム くず、金属くず ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む)、がれ き類(石綿含有産業廃棄物を含む) 以上8種類
奈良県	02900136846	令和6年1月23日 令和11年1月22日	無	廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む)、紙くず、木くず、繊維くず、ゴム くず、金属くず ガラスくず等(石綿含有産業廃棄物を除く)、工作物の新築、改築又は除去に 伴って生じたコンクリートの破片その他これに類する不要物(石綿含有産業廃棄 物を除く)※水銀使用製品産業廃棄物を除く 以上8種類
和歌山県	03000136846	令和5年12月28日 令和10年12月27 日	無	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、 がれき類 水銀使用製品産業廃棄物を含まない。

(2)特別管理産業廃棄物収集運搬業許可一覧

都道府県	許可番号	許可年月日 及び有効期限	積替 保管	事業の範囲
富山市	08559136846	令和4年8月9日 令和9年8月8日	無	廃PCB等(微量ポリ塩化ビフェニル汚染絶縁油が廃棄物となったもの、ポリ塩 化ビフェニルの濃度が5,000mg/kg以下のもの。) PCB汚染物(微量ポリ塩化ビフェニル汚染絶縁油の汚染されたものが廃棄物と なったもの又はポリ塩化ビフェニルの濃度が5,000mg/kg以下の汚染物)いすれ も低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物に係るものに限る。) 以上2種類
石川県	01758136846	令和5年8月28日 令和10年8月27日	無	廃ポリ塩化ビフェニル等(高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。) ポリ塩化ビフェニル汚染物(高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)
福井県	01857136846	令和6年2月5日 令和11年1月22日	無	廃PCB等(低濃度PCB廃棄物に限る。) PCB汚染物質(低濃度PCB廃棄物に限る。) 以 上2種類
滋賀県	02551136846	令和4年12月21日 令和9年12月20日	無	廃ポリ塩化ビフェニル等(微量ポリ塩化ビフェニル汚染絶縁油が廃棄物となったものまたはホ リ塩化ビフェニルの濃度が5,000mg/kg以下のものに限る。) ポリ塩化ビフェニル汚染物(微量ポリ塩化ビフェニル汚染絶縁油に汚染されたものが廃棄物 となったものまたはポリ塩化ビフェニルの濃度が5,000mg/kg以下の汚染物に限る)以上2 種類
京都府	02650136846	令和5年12月13日 令和10年10月11 日	無	①廃PCB等(低濃度PCB廃棄物に限る。) ②PCB汚染物質(低濃度PCB廃棄物に限る。) 以 上2種類
大阪府	02750136846	令和5年5月14日 令和10年5月13日	無	①廃PCB等(低濃度PCB廃棄物に限る。) ②PCB汚染物質(低濃度PCB廃棄物に限る。) 以 上2種類
兵庫県	02854136846	令和4年9月19日 令和9年9月18日	無	1.廃ポリ塩化ビフェニル等(ポリ塩化ビフェニルの濃度が5,000mg/kg以下のものと、電機機 器またはOFケーブル(ポリ塩化ビフェニルを絶縁材料として使用した電気機器またはOFケーブ ルを除く)に使用された絶縁油であって、微量のポリ塩化ビフェニルによって汚染されたも のが廃棄物となったものに限る。) 2.ポリ塩化ビフェニル汚染物(ポリ塩化ビフェニル汚染物のうちポリ塩化ビフェニルの濃度が 5,000mg/kg以下のものと電機機器またはOFケーブル(ポリ塩化ビフェニルを絶縁材料とし て使用した電気機器またはOFケーブルを除く)に使用された絶縁油であって、微量のポリ塩 化ビフェニルによって汚染されたものが塗布され、染み込み、付着し、又は封印されたものが 廃棄物となったものに限る)
奈良県	02950136846	令和4年8月18日 令和9年8月17日	無	廃ポリ塩化ビフェニル等(低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物に限る。)、 ポリ塩化ビフェニル汚染物(低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物に限る。)以上2種類
和歌山県	03050136846	令和4年7月27日 令和9年7月26日	無	1) 廃PCB等(低濃度PCB廃棄物に限る。) 2) PCB汚染物質(低濃度PCB廃棄物に限る。)
岡山県	03350136846	令和4年7月31日 令和9年7月30日	無	廃PCB等(低濃度PCB廃棄物に限る。) PCB汚染物質(低濃度PCB廃棄物に限る。)以上2種類
広島県	03450136846	令和5年2月7日 令和10年2月6日	無	廃PCB等(低濃度PCB廃棄物に係るものに限る。) PCB汚染物質(低濃度PCB廃棄物に係るものに限る。)
山口県	03550136846	令和4年8月4日 令和9年8月3日	無	廃PCB等(低濃度PCB廃棄物に限る。) PCB汚染物質(低濃度PCB廃棄物に限る。)以上2種類
愛媛県	03857136846	令和5年10月19日 令和10年9月30日	無	廃PCB等(低濃度PCB廃棄物に限る。) PCB汚染物質(低濃度PCB廃棄物に限る。)以上2種類
福岡県	04050136846	令和5年3月7日 令和10年3月6日	無	廃ポリ塩化ビフェニル等、ポリ塩化ビフェニル汚染物 (以上2品目については、高濃度塩化 ビフェニル廃棄物を除く。)以上2品目



※弊社は赤枠の特別管理産業廃棄物・産業廃棄物収集運搬をおこなっています